

全国瞬時警報システム（Jアラート）を用いた情報伝達訓練を実施します

地震や武力攻撃などの発生時に備え、次のとおり情報伝達訓練を行います。この訓練は、美郷町以外の地域でも行われますので、皆さんのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。
実施日時 ●2月16日(水) 午前11時ころ
伝達手段 ●防災行政無線

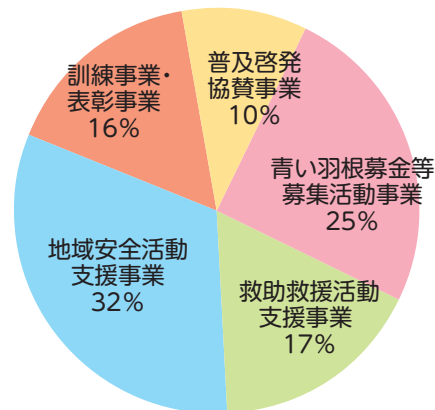
放送内容 ●①上りチャイム音、②「これは、Jアラートのテストです。」×3、③「こちらは、防災美郷町役場です。」、④下りチャイム音
 ※Jアラートとは、地震や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時に伝達するシステムです。

青い羽根募金へのご協力ありがとうございました

青い羽根募金は、水難事故の根絶と事故防止事業の資金として活用されています。令和3年度も募金運動にご理解とご協力をいただき、ありがとうございました。令和3年度の美郷町における募金使途と令和2年度の秋田県水難救済会における募金使途は次のとおりです。

■美郷町における募金使途（令和3年度）

募金総額	233,850円	
内 訳	各団体から	233,850円
使 途	水難事故防止普及活動、救済活動 など(秋田県水難救済会分)	160,850円
	美郷町への還元金 ※還元金は水難救済に関する地域安全活動などに活用されています。	73,000円



なお、令和3年度から募金協力団体への還元は行わず、水防資機材(小型動力ポンプや土のう袋など)の購入費に充てさせていただいておりますのでご了承ください。

■秋田県水難救済会における募金使途(令和2年度)

問 町住民生活課 環境安全班 ☎0187(84)4903

建設課

町営住宅の入居者を募集します

入居資格●

- ・住宅に困窮していること
- ・現に同居し、または同居しようとする親族が居ること
- ・入居者全員の収入合計が収入基準額以下であること
- ・国税、地方税および公共料金等を滞納していないこと

申込方法 ●「住宅入居申込書」に記入押印し、必要書類を添付して町建設課まで提出してください。

※申込書類の郵送を希望される方はご連絡ください。

※申込書は一旦お預かりして不足書類がないか確認したうえで受理します。不足書類がある場合はご連絡しますので募集期限までに提出してください。

※入居決定前の見学は行っていません。

募集期限 ●2月15日(火)

選考方法 ●住宅に困窮する度合いの高い方を優先しますが、住宅困窮順位を定め難い場合は公開抽選を行います。

■入居時の主な注意事項

- ・入居時期は3月中旬を予定しています。
- ・入居が決まった際に、連帯保証人1名(所得等要件あり)が必要です。
- ・敷金の納入(家賃の3カ月分)が必要です。
- ・犬、猫等のペットは飼うことができません。
- ・車は各住宅で定められた台数までしか駐車できません。
- ・その他、条例等の規定によります。

住宅名	所在地	戸数	間取り	構造/階数	家賃(円)	駐車場
小安門B棟	六郷字小安門	4戸	3DK	RC3階/2階(2戸) RC3階/3階(2戸)	15,800 ~ 36,300	1台まで
小安門C棟	六郷字小安門	1戸	3DK	RC3階/2階	15,800 ~ 36,300	1台まで
小安門D棟	六郷字小安門	2戸	3DK	RC3階/1階 RC3階/3階	16,000 ~ 36,800	1台まで
熊野1号棟	六郷字熊野	2戸	3DK	RC3階/1階 RC3階/3階	15,700 ~ 36,000	1台まで
熊野2号棟	六郷字熊野	2戸	3DK	RC3階/2階	17,000 ~ 39,100	1台まで
安楽寺	六郷字安楽寺	1戸	3K	簡易耐火2階/長屋	12,800 ~ 28,300	無し

申・問 町建設課 建設管理班 ☎0187(84)4910

ジェネリック医薬品差額通知書を送付します

ジェネリック医薬品とは、最初に開発された薬(新薬)の特許が切れた後に、同じ有効成分で作られた薬のことです。効果・効能は新薬と同等ですが、開発費が少ないため価格が安くなっています。ジェネリック医薬品の使用を希望する場合は、医師や薬剤師にご相談ください。

■通知の対象者

国民健康保険加入者で、ジェネリック医薬品に切り替えたとときに1カ月間のお薬代(自己負担額)が200円以上削減できる方

※毎年2月と8月に通知しています。

美郷町では、健康意識の向上と医療費削減のため「ジェネリック医薬品差額通知書」を送付しています。この機会に、ジェネリック医薬品の使用をぜひご検討ください。

問 町福祉保健課 医療保険班 ☎0187(84)4907

不妊治療・不育症治療費を助成します

少子化対策の一つとして、不妊治療や不育症治療を受けたご夫婦の経済的な負担を軽減するため、治療および検査に要した費用の一部を助成しています。

助成対象 ● 次の要件をすべて満たす方

- ①申請日の1年以上前から美郷町に住所を有し、今後も在住予定であること(仕事の都合などで、夫婦のどちらかが町外に住所を有している場合はご相談ください)
- ②医師により不妊治療・不育症治療が必要と認められ、かつ医療機関において不妊治療・不育症治療を受けたことがあること
- ③医療保険各法(国保や社保など)の被保険者であること(本人や家族など)
- ④町税や各種使用料などの滞納がないこと

助成金額 ●

【特定不妊治療】

年間10万円以内(通算5年以内)

※秋田県特定不妊治療費助成事業の助成限度額を超えた自己負担分を助成します。

※特定不妊治療の秋田県からの助成額については、秋田県仙北地域振興局福祉環境部(0187-63-3404)へお問い合わせください。

【一般不妊治療】

治療1回につき10万円以内(通算5年以内)

【不育症治療】

治療1回につき15万円以内(通算5年以内)

申請方法 ● 事前に下記へ電話で連絡したうえ、窓口にて申請してください。

申請期限 ● 3月31日(木)

申請書類 ●

- ①美郷町不妊治療・不育症治療費補助金申請書
- ②夫婦の住民票(3カ月以内のもの、写しでも可)
- ③夫婦の保険証の写し
- ④治療費の領収書、明細書の写し
- ⑤助成金の振込口座番号(通帳の写し)
- ⑥印鑑
- ⑦【不妊治療】一般または特定不妊治療受診等証明書
【不育症治療】不育症治療実施医療機関証明書
- ⑧秋田県特定不妊治療費助成事業の決定を受けた方は
 - ・秋田県特定不妊治療費助成事業承認決定通知の写し
 - ・秋田県特定不妊治療費助成事業受診等証明書の写し
 - ・秋田県特定不妊治療費助成事業協力医療機関受診等証明書の写し(指定医療機関の指示により他の医療機関を受診した場合)

※初回申請時に限り、戸籍謄本の提出が必要です(県の助成事業対象者は不要)。

申・問 町福祉保健課 健康対策班 ☎0187(84)4900

おやこふらっと広場事業へ参加しませんか

毎月第4土曜日に満3歳から小学校3年生までのお子さんとその保護者の方を対象とした親子で参加できる子育て支援の事業を行います。ぜひ、親子でご参加ください。※参加を希望される方は申し込みが必要です(先着10組までとなります)。

事業内容 ● おひなさまをつくろう

日時 ● 2月26日(土) 午前10時～午前11時30分

会場 ● 美郷町住民活動センター(畑屋字街道東)

申込期限 ● 2月18日(金) ※月曜日は休館日です。

受付時間 ● 午前9時～午後5時

申 NPO法人みさぼーと(美郷町住民活動センター内) ☎0187(84)4922

問 町福祉保健課 福祉班 ☎0187(84)4907